

1、教職員の共通理解と学校体制

部活動とは、共通の趣味や関心を持つ生徒同士が、学年や学級の所属を離れた集団の中で、互いに助け合い励まし合いながら、より深い人間的な関わりの中で自己の挑戦を通して個性を伸張していく教育活動である。この意義の共通理解に立ち、教職員と生徒と保護者が一体となって充実したものにするとともに、部活動全体を把握する校内組織を持って学校としての統一ある活動を進める。

2、部活動のねらい

- 部活動を通してルールを尊重する態度や礼儀、他者を思いやる優しさを身に付け、日常生活の中でもその成果が発揮されるように指導する。
- 競技力・技術力の向上を目指し努力を続けるなかで、リーダー的な資質・能力の育成とともに、他者との協調性や責任感、困難に負けない粘り強さ、向上心等を身に付けさせる。
- 活動の中で達成感や成就感を多く味わい、仲間と共に頑張ることのすばらしさを体感させることで、人間性豊かな生徒の育成を目指す。

3、部活動の設置および編成

- 原則として、顧問全員で指導にあたる。ただし、放課後指導（学習会など）ややむを得ない事情がある場合は、顧問間で相談し、連携を図る。また、教職員の業務効率化を図るため、部活動指導休暇日を設定し、交替で指導にあたるよう連携する。 ※できる限り業務日を設定できるよう、平日に複数で指導にあたれるときには片方の教員を業務日とするなど、部活ごとに業務日を確保できるよう努める。
- 現存の部を原則として設置する。
 - 新入部員・継続意思のある部員がいなくなった場合、休部・廃部の方向で考える。
 - その場合、年度途中で部活動編成に関わる会議を開催し、次年度に向けての討議を行なう。
- 「スキー」「柔道」「剣道」などの本校に部活動として設置していない種目については、少年団と連携し大会参加等を行う。
- 外部コーチについて、人選は教職員全員の共通理解のもと、校長が定めた人とする。 ※保護者以外。事前に校長・教頭・顧問と入念に話し合いをした上で活動に加わるようにする。
- 部活動のねらいを踏まえ、本校部活動は単独チームでの大会出場を原則とする。ただし、合同チームの相談があった場合、部員減少により試合出場数に満たない場合等については学校として協議し、決定する。
- 新たに部の設立を考える場合には次の事項を確認事項とする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 複数顧問体制が維持できること。○ 2～3年を見越して、部員の確保や大会への参加の可能性が考えられること。○ 道具・設備が準備できること。 |
|--|

4、部活動運営

①入・退部について

- 入・退部については本人の任意とし、顧問が保護者や担任と連携を取りながら扱う。
- 新入生の入部希望者は、希望部活を決定し担任を通して顧問に入部希望用紙を提出する。
- 新入生については、4月中の部活移動については柔軟に考える。
- 退部希望の生徒は、担任と顧問と話し合いを重ねたうえ、退部願いに自署・保護者の承諾をもらい、顧問に届け出る。
- 2・3年生は年度当初に「部活動継続意志確認・決意書」を提出する。

②活動時間・場所

- 毎月15日までに、顧問が活動予定を部活動指導係へ提出し、活動予定表を作成する。
なお、かもめアリーナ、総合体育館の使用については、20日までに申請を完了する。
- 屋外で活動する部については、冬季間は校内での活動もできるように配慮する。
- 活動については、以下8点を遵守することとする
 - ・ 原則として、平日の放課後指導（学習会など）があっても、部活動の時間は保障する。
 - ・ 原則として、平日の活動時間は18時までとし、南宗谷大会・管内大会・全道大会・全国大会前2週間は最長18時30分までとする。
 - ・ 原則として、週休日（土・日）及び休日の部活動は午前9時から午後4時までとする。ただし、冬期間は屋外で活動する部活が体育館を使用するため、柔軟に考える。
 - ・ 原則として、週休日及び休日は、午前・午後を通しての活動を避ける。ただし、大会や練習試合などはこの限りではない。
 - ・ 原則として、4月～11月の休養日は平日1日、週休日1日が望ましいが、週休日に大会や練習試合等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・ 原則として、12月～3月は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日・週休日のどちらも少なくとも1日、以上を休養日に充てる。ただし、大会や練習試合がある場合等はこの限りではない。
 - ・ 長期休業中の活動は、上記2点に準じた扱いとする。また、生徒の十分な休養の確保と部活動以外の多様な活動時間を保障するため、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ・ 上記7点以外について、必要に応じて活動日および休養日について検討する。その際、休養日の下限は平日週1日以上、週休日は月1日（年間12日）以上とする。また、活動の上限は、週16時間を目安とする。
 - ・ 顧問及びそれに代わる教職員がいない状態での活動は認めない。
- 以下の場合には部活動を中止する。
 - ・ 全教職員による会議や研修の日。
 - ・ 定期テスト前と、定期テスト当日。
（中間・1学期期末～実施3日前から 2学期期末・学年末～実施5日前から）
※大会等が重なり、やむを得ず部活を行う場合は、顧問間でしっかり共通理解を図る。

5、部活検討委員会について

〈 構成委員 〉

委員長：PTA 会長 副委員長：PTA 副会長

委員：校長、教頭（事務局長）、生徒指導部長、各部主顧問、各部保護者会代表

〈 具体的内容 〉

- ①部活に対する保護者の支援のあり方を考える
- ②部活動の運営内容の把握と改善
- ③適切な予算執行の確認
- ④どの部活も公平な運営の在り方を考える。

〈 会議の設置と決定権 〉

部活運営の問題などが発生した場合、または健全な部活動としての機能が困難な場合、保護者、及び顧問から、懸案事項が出された場合に事務局長を通し、事務局長が検討委員会の開催の有無を判断し、委員長の了解を得て、よりよい解決に導くため随時行う。

なお、ここでの決定事項は、枝幸中学校部活動全体のものとする。

※部活検討委員会組織図、会則等は別紙に記載があります。

6、部活指導の留意点

《部活顧問の組織と連携に関わること》

- ① 専門的な技術の有無にとらわれず、全教職員が部活顧問として部の運営に携わる。
- ② 担当した部の内容に関わる知識・技能・技術の習得に努力する。
- ③ 指導にあたっては、何があっても体罰は許されないものであり、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言・行為は行わない。
- ④ 部内の目標や課題を日常的に、また職員会議などの場で交流し、教職員集団が共通理解し、援助し合う体制を作る。
- ⑤ 各部活で共通するルールや確認事項は、部活主顧問会議で協議し全教職員で決定する。
- ⑥ 以下のことは、「年間計画」を立てる際に、部としての意向を明らかにし、共通理解のもとに実施していくようにする。
 - ・活動目標
 - ・活動時間
 - ・活動場所
 - ・予想される出場大会名
 - ・部費および父母会費（支出計画）

《生徒の社会性と自治活動に関わること》

- ① 活動計画は、生徒の自主性を重視すると共に、学校内のルール（活動場所や活動時間）を大切にする。
- ② 集団としての自治活動を重視し、ミーティングを大切にする。
- ③ 部内の人間関係が望ましいものに成長できるよう、目配りと指導・援助を日常的に行なう。
- ④ 生徒の気持ちを暖かく受容し、実態に応じて「相談」の場を持つ。
- ⑤ 様々な人との関わりの中で、社会的なマナーや礼儀、感謝の気持ちを大切にする。

《保護者の理解と連携に関すること》

- ① 部員の保護者と話し合う場を定期的に設け、生徒の意欲的な活動を援助してもらえる体制作りに務める。
- ② 部内（父母会内）の会計を実施する場合は保護者の負担を極力軽減するように配慮し、計画的かつ厳密に行う。また、年度末には部員の保護者にその決算を提示する。
- ③ 部活動が習い事などと重複する場合は、本人の意思を尊重する。
- ④ 遠征・大会参加などに関して、教員が生徒を乗せることは禁止とする。そのため、各部父母会の協力を得て遠征・大会参加を行うこととする。ただし、保護者運転の車に教員が乗ることは原則禁止とする。

《安全と健康管理に関わること》

- ① 活動中の事故防止を第一に考え、安全のための活動環境の整備に務める。
- ② 生徒が健康の自己管理ができるように日常から指導・援助を行う。
- ③ 事故発生時は、速やかに処理と連絡を行う。
- ④ 女子の指導にあたっては、女性特有の健康問題【女性アスリート三主徴（利用可能エネルギー不足、無月経及び骨粗しょう症）、貧血等】の予防対策に関する正しい知識を得た上で行う。

7、枝幸中学校の設置部活動

【部活名】	野球	サッカー	女バスケ	女バレー	卓球	陸上
-------	----	------	------	------	----	----

- 中体連・選抜大会に参加する少年団系競技との連携（地域の少年団で活動し中体連のみを引率）
柔道、剣道、スキー等については、年度当初に参加生徒の確認を行い、希望があれば引率者を設置する。
なお引率者は、該当学年および副顧問から選出する。